

9月定例会 行政報告

9月14日から29日まで、市議会9月定例会が開催されました。
主な行政報告をお知らせします。



1 一般会計の現況と今後の財政運営について

現時点での主要な歳入の見通しは、市税においては予算計上額の確保が非常に厳しい状況であります。地方交付税関連では、普通交付税の算定結果とこれに関連する地方特例交付金、利子割交付金および減税補てん債の差引増減額約一億三、三〇〇万円が予算額より減少する見込みです。しかしながら、約三億一、三七〇万円の前年度剰余金が見込まれることから、これによって不足する財源を補うこととして、このたびの補正予算に計上いたしました。また、平成五年度と六年度に借り入れた市債のうち二億円の繰上償還について、借り入れ先と協議が整いました。そこで、今後の公債費負担の軽減を図るため、当初予算に計上した一億円の繰上償還金に、さらに一億円を追加することとして、その財源は減債基金を取り崩して賄うこととし、補正予算に計上いたしました。

2 介護保険関連について

介護保険制度は、スタートから五か月が経過いたしました。本市における制度の運営は順調に推移していると考えております。



家族介護手当金支給事業については、八月末現在の家族介護手当金の受給申請者が一八三人で、その内訳は要支援と要介護一で一〇〇人、要介護二と三で五十四人、介護度の重い要介護四と五で二十九人となっております。

家族介護手当金受給申請者に対しては、社会的介護への移行を促進する観点から市単独でケアマネジャーを配置し、状況によりいつでも社会的介護へ移行できるよう万全の体制で臨んでおります。この成果としてこれまでに家族介護手当金受給対象者のうち九人の方が介護サービスの受給を開始しました。

今年四月に設置した福島潟自然文化基金への寄付は、八月末現在、一、九〇五人の方からの協力により二二九万六千円に達しました。

3 福島潟自然文化基金への寄附状況について

多くの皆さんの善意に対し、心から感謝申し上げます。

農家のための 総合窓口化を目指し

《仮称》豊栄市農業振興支援センターを新年度当初に設置



市内にある農業関係機関・団体は、今年度当初から農業振興支援センター設立委員会を組織し、農業に関する支援策を総合的に実施するための常設機関（仮称・豊栄市農業振興支援センター）の設立に向けた検討を進めてきました。

今回は、現時点において決定した事項について中間報告をさせていただきます。

現時点における 決定事項

設置時期及び場所

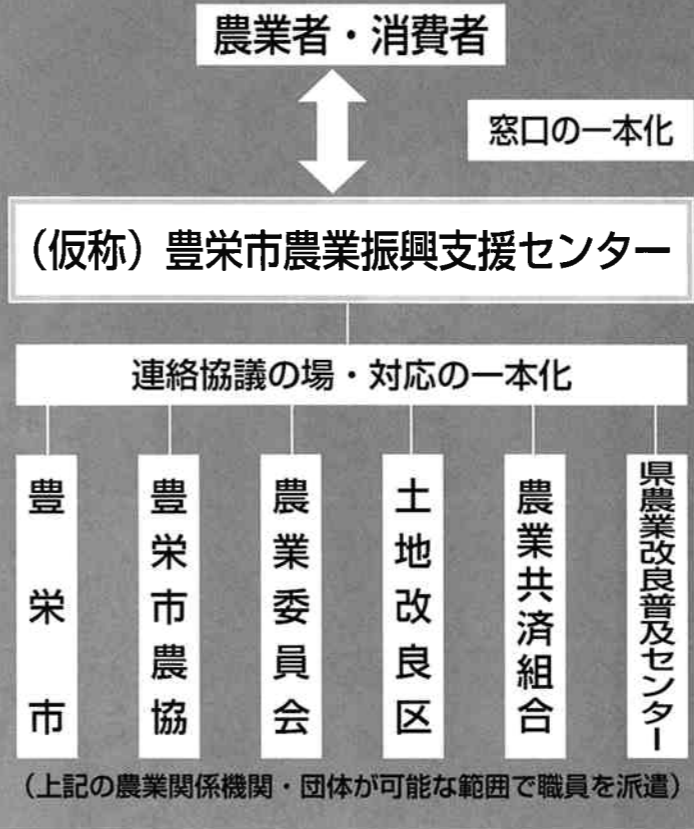
《仮称》豊栄市農業振興支援センターの設置は平成十三年四月とし、場所は豊栄市農協葛塚支所の建物に増築し、そこを事務所とすることにしました。

なお、この施設整備に必要な経費については、九月補正予算に計上し、市

基本的な機能

設立当初における支援センターは、現在分散している農業関係機関・団体の業務を可能な範囲で一元化し、業務の合理化を推進するとともに、農家のための総合窓口化を目指すこととし、ワンフロア化（同じ事務スペースで業務を行う）による共同・協力事業に取り組むという基本姿勢で臨むこととなりました。

支援センターによる窓口一本化のイメージ図



入浴サービスの利用者は三十七人となっております。

また、在宅での介護サービスに対する意見を聴くため、アンケートを実施しました。アンケートは、要介護認定者のうち特別養護老人ホーム入所者や病院等入院者を除いた七二七人に対して行い、三一六人の方から回答をいただき、回収率は四十三・五パーセントでした。

アンケート結果によれば、在宅で介護サービスを受けている人の満足度は「満足している」「やや満足している」「普通」と回答した方が約九〇パーセントという結果となりました。

また、要介護認定を受けたにもかかわらず、介護サービスを利用していない理由としては「家族で十分な介護ができていない」というものと、「サービスを利用したいが、要介護者がサービスの利用を拒否する」というものが主なものでした。